

「海外療養費・海外療養費付加金支給申請書」の記入上の注意事項

●記入上の注意 1（被保険者が記入するところ）

1. ※印の欄は記入しないで下さい。
2. 標題の「被保険者」と「家族」は、それぞれ該当する文字を○で囲んで下さい。
3. ①欄の記号・番号は、健康保険の被保険者証に記載されています。
4. ②欄は現場事務所の名称ではなく、勤務している、または勤務していた事業所（会社）の名称を記入して下さい。なお、任継者は「任意継続被保険者」、特退者は「特例退職被保険者」と記入して下さい。
5. ⑥欄は、任継者・特退者の郵便番号・住所を記入して下さい。なお、事業所所属の方の申請の場合は、本欄への記入は不要です。
6. ⑩欄、⑪欄は正確に記入して下さい。
7. ⑬欄は、現地での診療を要した費用を記入して下さい。なお、通貨名は必ず記入して下さい。
8. ⑭欄は、各日の下の空欄に、通院の場合は②を、入院の場合は③を、それぞれ記入して下さい。
9. ⑮欄の⑦は、傷病の原因が第三者行為による場合は「ある」の文字を○で囲み、⑧は該当する文字を○で囲み、⑨に第三者の氏名と住所を記入し、別に「第三者行為による傷病届」をこの書類に添付して下さい。傷病の原因が第三者行為でない場合は「ない」の文字を○で囲んで下さい。
10. 本申請書および添付書類等は日本語で記入して下さい。外国語で記入する場合は、翻訳者の住所・氏名を明記した翻訳文を添付して下さい。
11. 字句を訂正する場合は、誤った字句を抹消して、氏名欄の認印を押して、その上に正しい字句を記入して下さい。

●記入上の注意 2（委任状欄）

1. 事業所所属の方は委任状欄の被保険者欄と代理人欄に、それぞれ署名・押印が必要となります。
2. 任継者・特退者の方は委任状欄の署名・捺印は不要です。

●記入上の注意 3（病院、診療所の医師記入欄）

本記入欄は必ず記入してもらって下さい。但し、本欄に代わる日本での診療報酬明細書（レセプト）と同等の書類がある場合は、本欄の記入は不要です。

●支給額のお振込みについて

1. 決定後の支給額のお振込みについては、事業所所属の方は事業所経由で、任継者・特退者の方については、加入時に届出されている口座にお振込みします。なお、加入時に届出されている口座以外の口座をご希望される場合は、別途ご連絡願います。
2. 被保険者以外の被扶養者でない家族の方あるいは第三者の方の口座にお振込みを希望される場合は、別途お振込口座を確認させていただきますので、ご了承ください。

●添付書類

本申請書にはかならず、「領収明細書」と「疾病発生状況報告書」を添付して下さい。また、ドラッグストアなどで処方箋による薬剤を購入した場合は、必ず領収書を添付して下さい。「領収明細書」とは、いわゆる領収書のことですが、総額だけ記載されているレシートではなく、各診察・治療・検査などの項目ごとに金額が記載されている明細書のことです。

以上